

昭和二十六年一月十一日受領
答 弁 第 五 三 号

(質問の 五三)

内閣衆質第五三号

昭和二十六年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員横田甚太郎君提出日米漁業協定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出日米漁業協定に関する質問に対する答弁書

飯山太平氏は、当初、総司令部の指導者渡米計画により米国水産行政の研究のため渡米し、後に政府の依頼を受けて米国と他国との漁業條約に関する調査を行つたのであつて、日米漁業協定等に関する打合せのためではない。同行の国会水産委員は二階堂衆議院議員であつて、国会から派遣されたものでなく、飯山氏同様総司令部の指導者渡米計画により渡米し、後に政府の依頼を受けて米国と他国との漁業協定に関する調査を行つたのであり、特に公的な使命を帯びているわけではない。

又伝えられるこの種の協定に関しては、水産庁としては何ら正式の照会に接していないので、未だ見解を表明すべき時期ではないと考える。

右答弁する。